新型コロナウイルス感染症対策 **~新たな波に備えて~(抜粋)**

令和3年10月12日決定 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間: 令和3年10月15日から11月30日まで

一部の市町で継続していた飲食店への営業時間の短縮要請等については、10月14日をもって解除することといたしますが、新規感染者のうち、外国人県民の占める割合が多いこと、さらには今後、秋の行楽シーズンを迎え、その先には人流が活発となる時期である「年末年始」も控えていることから、第6波への備えも不可欠です。引き続き、基本的な感染防止対策を徹底してください。

1 感染拡大の防止

(1) 基本的な感染防止対策の徹底

- ①県民の皆様へ
 - ワクチン接種後の方(ブレークスルー感染の恐れ)も含めて、以下の対策 を徹底。
 - ▶ マスク着用(不織布マスクで隙間なくフィット)
 - ▶ 手指衛生(頻繁な手洗い、消毒)
 - ➤ 密回避(密閉・密集・密接のどれか一つでも回避)
 - ▶ こまめに換気
 - ▶ 体調管理(体調不良時には出勤・通学を含む全ての行動をストップ)
 - 感染リスクが高まる以下の「5つの場面」の回避。
 - ▶ 飲酒を伴う懇親会等(注意力が低下する、大声になりやすい)
 - ▶ 大人数や長時間に及ぶ飲食(2次会・3次会、深夜のはしご酒等)
 - ▶ マスクなしでの会話(車やバスでの移動の際も要注意)
 - ▶ 狭い空間での共同生活(寮の部屋やトイレなど共用部分)
 - 居場所の切り替わり(休憩室、喫煙所、更衣室等は要注意)
 - ・ 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は上記の基本的な感染防止対策を 徹底。特に、感染拡大地域への不要不急の移動は極力控える。

- ・ 会食は、4人までを基本とし、できる限り予約をし、短時間で。
- 業種別ガイドラインを遵守している施設等を利用。
- ・ 遠隔地からの帰省・旅行に際して、感染防止策を徹底するとともに、出発 前又は到着地での検査を勧奨。
- ・ ワクチン接種の対象外である12歳未満の子どもとその家族への感染拡大を防ぐため、保護者世代へのワクチン接種の推進や帰宅時の手洗い等の感染防止対策を徹底。